

# ソニーにおける「ビジネスと人権」

— 多様な事業特性に応じた取り組み

ソニーグループ執行役専務

神戸司郎

かんべ しろう



ソニーは、大きく分けて6つの事業(ゲーム&ネットワークサービス、音楽、映画、エレクトロニクス・プロダクツ&ソリューション、イメーシング&センシング・ソリューション、金融)を営んでおり、世界中に約11万人の従業員を有する。グローバルに多様な事業活動を行ううえで、「ビジネスと人権」への取り組みはますます重要性を増している。

2003年に、全ての社員が守るべき規範として制定した「ソニーグループ行動規範」において、全ての人は尊厳と敬意をもって処遇されなければならないこと、そして、全ての人の国際的に認識されている人権を尊重し、支持することを人権へのコミットメントとして表明している。さらに、同規範のもとで、「ソニーサプライチェーン行動規範」や、「ソニーグループAI倫理ガイドライン」など、

人権リスクが存在し得る領域について、それぞれ方針やリスク低減のための社内体制およびプロセスを整備し運用している。

## 人権デュー・ディリジェンスの実施

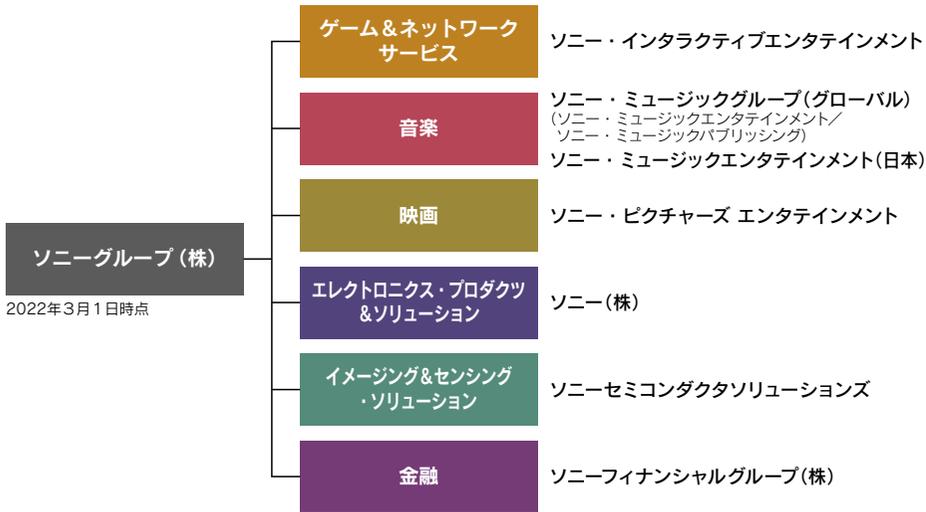
ソニーでは、グループ全体を対象とする人権インパクト評価を行っている。具体的には、サステナビリティ担当部署が第三者のNPOとともに、世界人権宣言、ILO国際労働基準、OECD多国籍企業行動指針といった国際基準から人権課題のリストを作成したうえで、ビジネスモデルやステークホルダーとの接点なども考慮し、ソニーの事業活動に関連が大きく、人権リスクが高い領域を特定する。2020年度に実施した人権インパクト評価では、以前から主要なテーマとして取り組みを進めていたエレクトロニクス製品のサブ

ライチェーンにおける労働者の人権配慮、AIなどの新しい技術に関する潜在的な人権リスクに加え、ソニーと直接的もしくは間接的に取引関係がある顧客による人権侵害の潜在的なリスクについて、取り組み強化の必要性が確認されている。特定した潜在的な人権リスクの軽減に向け、継続的なモニタリングと必要な措置を講じていく。

## 多様な事業特性に応じた取り組み

それぞれの事業特性により着目すべき人権課題や重要度も異なる。人権インパクト評価や事業環境などを踏まえ、従来取り組んできた分野、昨今積極的に取り組んでいる分野の事例を紹介する。

1つ目は、エレクトロニクス製品のサプライチェーンに関する人権リスクへの対応であ



る。ソニーは、自社の生産現場のみならず部品調達先や設計・生産委託先の生産現場における人権・労働・環境などを含めた総合的な製品サプライチェーンに対する責任があると考えている。ソニーは2004年にRBA

(旧EICC)の設立メンバーとして参画し、2020年からRBAの取締役会メンバーの一員として活動している。業界のベストプラクティスとなつているRBA行動規範の策定に関わるとともに、同行動規範を「ソニーサプライチェーン行動規範」として適用し、遵守のための取り組みを積極的に進めている。

サプライヤーに対する取り組みとしては、ソニーサプライチェーン行動規範の遵守要請の実施やアセスメントの実施がある。直近3年間においては、累計819工場のサプライヤーに対してアセスメントを実施し、100工場に改善要請、29工場に訪問調査を実施した。また、二次以降のサプライヤーに対しても一次サプライヤーを通じて、サプライチェーン行動規範の遵守を要請している。

複雑で広範なサプライチェーンにおける人権課題への対応は、非常にチャレンジングではあるが、ステークホルダーからの関心も高まっており、継続して適切な対応と情報開示に取り組んでいきたいと考えている。

次に、米国に本社を置く、音楽、映画、ゲーム&ネットワークサービス事業を中心とした取り組みについてである。前述の通り、全ての人に尊厳と敬意を持って接することはソニーの最も大事な行動規範の1つであり、ソニーはこれまでも多様性を強みとする文化を築いてきた。米国における人種差別に対する抗議活動や変革を求める動きを発端として、社会正義が大きなムーブメントとなったこと

を受け、2020年に総額1億米ドルのGlobal Social Justice Fundを設立した。米国のグループ各社を中心に、このファンドを通じて人権保護や人種差別の是正、社会で活躍の機会が十分に得られていない人々への教育や育成などに取り組む団体への支援を進めている。

3つ目の事例として、責任あるAIへの取り組みも紹介する。AIの活用により、様々な分野で効率化や課題解決への貢献が可能となる一方で、同時に社会や経済に与える影響については様々な議論があることを認識している。2018年には、多様なステークホルダーとの対話を進めるとともに、ソニーにおけるAIの活用や研究開発を促進していくため、グローバルな指針として、「ソニーグループAI倫理ガイドライン」を策定し、2019年には、ソニーグループAI倫理委員会を設立した。当委員会は倫理的観点から、様々な業務におけるAIの活用について審査を行っている。2021年には、エレクトロニクス製品・サービスの品質マネジメントシステムにAI倫理に関する規定を追加した。製品サービスの企画・設計・検証の各過程でAI倫理観点でのリスクアセスメントを行う体制・プロセスを構築し、AI案件への適用を開始している。

今後も、社内外を問わず、様々なステークホルダーの皆さまと継続的に対話を重ね、ビジネスと人権の取り組みをより一層深化させていく。